

事業の名称	助成の内容・補助率又は金額	助成対象者	担当課・係
不妊治療費助成	特定不妊治療（体外受精、顕微授精）を行う夫婦の経済的負担を軽減するため治療費の一部を助成（県助成分に上乗せ） 【補助率又は金額】 各回上限：1回目20万円 2～6回目10万円	福島県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づき助成の決定を受けた方	健康福祉課 子育て支援係
狩猟免許資格講習料及び資格手数料補助	狩猟免許資格講習料及び資格手数料に対する助成 【補助率又は金額】 自己負担額3,000円を超過した額	狩猟免許新規取得者（わな猟免許に限る）	産業振興課 農林振興係
有害鳥獣被害防止資材購入事業補助金	有害鳥獣の農地への侵入を防止する電気柵及びワイヤーメッシュ柵設置に要する資材購入費用に対して補助金を交付 【補助率又は金額】 対象経費の3/4以内（上限10万円）	町内に農地を所有又は耕作している農業者	産業振興課 農林振興係
農業次世代人材投資事業	次世代の農業後継者の育成・支援を目的に、青年就農計画の認定を受け、さらに農業次世代人材投資事業（経営開始型）の交付決定を受けた新規就農者を対象に、給付金を支給 【補助率又は金額】 上限：年150万円（最大5年間）	青年等就農計画の認定を受け、農業次世代人材投資事業（経営開始型）の交付決定を受けた新規就農者	産業振興課 農林振興係
桑折町農業後継者奨励金	次世代の農業後継者の育成・支援を目的に、新規就農した農業後継者に対し奨励金を交付 【補助率又は金額】 奨励金 30万円（1回のみ）	町内に在住し親族の農業経営を継承する65歳以下の農業後継者	産業振興課 農林振興係
桑折町就農者支援事業	農業者の育成・支援を目的に、町内に新規就農者に支援金を交付する。 【補助率又は金額】 交付金 年間50万円（最大3年間）	町内に在住し新規就農した65歳以下の方で、補助金交付後に5年以内に認定農業者になる意思がある方	産業振興課 農林振興係
農業経営資金利子補給事業	農業近代化資金及びアグリマイティ資金の借入れ（一人一件まで）に係る利子に対し、利子補給金を交付 【補助率又は金額】 利子補給対象借入限度額 一人300万円 ※ 利子補給期間 貸付初年度から5年以内	対象資金を利用している町内在住の農業者	産業振興課 農林振興係
農地流動化奨励金	町の農業振興地域において、利用権設定等促進事業により、存続期間が5年以上の賃借権の設定をした場合に奨励金を交付 【補助率又は金額】 ①賃借権の設定をした方 5,000円（10a当り） ②賃借権の設定を受けた方 15,000円（10a当り）	賃借権の設定をした者及び設定を受けた者で各種要件を満たす町内在住者	産業振興課 農林振興係
桑折町恵みの農地再生事業補助金	遊休農地を再生して利用するため、伐採、伐根、深耕、天地返し等の作業費用の一部について補助金を交付 【補助率又は金額】 ①農地の貸し借りをし、借り手が耕作する場合：10割以内	遊休農地を借りて耕作する者	産業振興課 農林振興係
機構集積協力金交付事業費補助金	農地中間管理機構に10年以上農地を貸し付けた場合、経営転換協力金を交付 【補助率又は金額】 15,000円（10a当り）	・離農した人 ・経営部門を縮小した農業者	産業振興課 農林振興係
一般コミュニティ助成事業（宝くじ助成）	宝くじ助成金により、地域振興に資する活動に助成 【補助率又は金額】 対象事業費の10/10 （上限：100万円から250万円まで 事業内容により変動）	コミュニティ組織（団体）	総合政策課 政策推進係
空き店舗出店支援事業補助金	空き店舗等を活用して事業を行う者に対し補助金を交付。 【補助率又は金額】 ①改修費 対象経費の1/2以内（上限50万円） ②購入費 対象経費の1/2以内（上限60万円） ③賃借料 1月につき対象経費の3/4以内（最大12か月分上限5万円）	空き店舗で対象業種の事業を行う者	産業振興課 商工振興係

事業の名称	助成の内容・補助率又は金額	助成対象者	担当課・係
中小企業経営合理化資金保証融資事業	商工業事業者が設備投資資金や運転資金の融資を受けやすくするため、町が保証料を負担 【補助率又は金額】 対象経費の10/10以内	商工業事業者	産業振興課 商工振興係
除雪作業支援	町民と行政の協働のまちづくりの一環として、個人又は団体が町道を除雪する場合に、燃料等を支給して除雪活動を支援 【補助率又は金額】 現物給付として、燃料、融雪剤、その他必要なものを支給	町道の除雪を行った個人又は団体	建設水道課 建設係
安全安心耐震促進事業	昭和56年5月31日以前に建設された木造3階建て以下の住宅の所有者に対し、耐震診断を行う建築士等を派遣 【補助率または金額】 建築士等派遣費用を町が負担（別途 個人負担金6,000円あり）	所有者自ら居住する住宅で、過去にこの事業による耐震診断を受けていない方	建設水道課 都市整備係
安全安心耐震促進工事費助成事業	木造住宅のうち、耐震強度が不足している住宅の耐震改修を行う所有者等へ補助金を交付 【補助率または金額】 工事に要する費用の1/2以内 ただし、一般耐震改修工事は上限100万円、簡易耐震改修工事で部分耐震改修工事は上限60万円	・耐震診断で耐震基準を満たさない住宅 ・過去にこの事業による耐震改修を受けていない住宅	建設水道課 都市整備係
空家等除却費補助事業	生活環境の保全と空家等の敷地不動産の有効活用促進のため、除却工事費用に対し補助金を交付 【補助率又は金額】 除却工事費用の1/2以内（上限30万円）	空家等所有者	建設水道課 都市整備係
合併処理浄化槽設置整備事業補助金	合併処理浄化槽の普及促進を図るため、新たに合併処理浄化槽を設置する個人に対し補助金を交付 【補助率又は金額】 ①5人槽：限度額 332,000円 ②7人槽：限度額 414,000円 ③10人槽：限度額 548,000円	新たに合併処理浄化槽を設置する個人	建設水道課 上下水道係
単独浄化槽転換宅内配管工事費補助金	単独浄化槽からの合併浄化槽への転換促進を図るため、既存の住宅等に設置された単独浄化槽からの転換に伴う宅内配管工事に対し補助金を交付 【補助率または金額】 上限30万円	既存住宅等の単独浄化槽を合併浄化槽へ転換する個人	建設水道課 上下水道係
水道施設整備事業補助金	簡易水道組合が保有する水道施設の維持補修等の費用に対し補助金を交付 【補助率又は金額】 対象費用の1/2	簡易水道組合	建設水道課 上下水道係
下水道排水設備等整備資金利子補給	水洗化の促進と環境衛生の向上を図るため、下水道整備資金借入れに係る利子を補給 【補助率又は金額】 発生した利子の全額	下水道排水設備設置者	建設水道課 上下水道係
家庭用生ごみ処理容器設置費補助金	ごみ減量化と生活環境の保全のため、町内会で取りまとめて購入する家庭用生ごみ処理容器の費用へ補助金を交付 【補助率又は金額】 生ごみ処理容器 対象費用の1/2以内 水切りバケツ 購入費用を町が負担（1個につき個人負担1,000円あり）	町内会で取りまとめて購入する家庭用生ごみ処理容器設置者	生活環境課 環境係
資源回収団体報奨金	資源の再利用とごみの減量化のため、家庭から出る古紙等の資源回収活動を行う団体に対し報奨金を交付 【補助率又は金額】 回収業者に売却した有価物に対し、1kgにつき5円	地域住民で構成する営利を目的としない資源回収活動を行う団体（町内会、子供会など）	生活環境課 環境係